

緊急事態宣言の発出に伴う
新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みについて

平素よりさいたま商工会議所の事業活動にご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。これまで、新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立に苦慮されながら、日々取り組まれていることに心より敬意を表します。

さて、8月2日から緊急事態宣言の実施区域については、埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府の4府県が新たに追加され、宣言の期限が8月31日までと発表されました。これに伴い、埼玉県知事より県内企業やその従業員の方に向けた緊急事態措置に基づく協力要請がありました。

さいたま市内の会員企業においても、収束されない状況の中、先の見通しが立たない厳しい経営が続いております。さいたま商工会議所は、会員企業の皆様とより一層連携を強化し、感染拡大の防止に取り組む所存でおります。

つきましては、会員企業の皆様におかれましては、**今一度、感染防止対策の徹底・見直しをいただくなど特段のご協力をいただきますよう**お願い申し上げます。

さいたま商工会議所では、各支所窓口での経営相談・オンラインセミナー等に加え、中小企業診断士による「経営個別相談会」も実施しております。

また、国・県・市などから、感染防止対策に係る様々な施策が実施されておりますので、これを機にご確認ください。

2021年8月2日
さいたま商工会議所
会頭 池田 一義

＼ 目 次 ／

1. 埼玉県からのお知らせ
2. さいたま商工会議所からのお知らせ
3. 参考

【埼玉県からのお知らせ】

★ 埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請について

→ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kinkyuujitaisochi0730.html

『埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請』を一部抜粋して掲載しました。
詳しくは上記ホームページをご参照ください。

【事業者に対する要請】

- ◇ 職場への出勤について、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数 7 割削減を目指すこと
- ◇ 20:00 以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業継続に必要な場合を除き、20:00 以降の勤務を抑制すること
- ◇ 職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進すること
- ◇ 可能な限り、県境を越えて業務を行わせないこと
- ◇ 職場・寮における感染防止対策の徹底
- ◇ 従業員等への基本的な感染防止対策の徹底や、会食自粛等の呼びかけ
- ◇ 看板・ネオンサイン等（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯等の推奨

【飲食店に対する要請】

- ◇ 酒類提供又はカラオケ設備の使用 あり 休業の要請
- ◇ 酒類提供及びカラオケ設備の使用 なし 営業時間短縮の要請（5：00～20:00）
（飲酒の機会を提供しないこと）
- ◇ 業種別ガイドラインや施設ごとに定めた「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の使用、遵守の徹底
- ◇ 長時間（90 分超）の会食を避け、4 人以下または同居家族（介助者を含む）のみのグループに限るよう利用者に働きかけ
- ◇ 飲食の際は、昼夜を問わず「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」「ランチの時もマスク」を徹底して利用者に働きかけ

【商業施設等に対する要請（対象施設：床面積 1,000 平方メートル以下）】

- ◇ 営業時間 20:00 まで
- ◇ 酒類提供・カラオケ設備 酒類提供及びカラオケ設備の使用をしないこと（飲酒の機会を提供しないこと）

- ◇ 従業員への検査勧奨、入場者が密にならないような整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置（併せて、手指消毒の呼びかけ）、事業所の消毒、入場者へマスクの着用等の徹底、マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止（既に入場している者の退場も含む）など
- ◇ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（アクリル板等の設置または座席の間隔の確保、換気の徹底など）
- ◇ 業種別ガイドラインや施設ごとに定めた「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の使用・遵守の徹底
- ◇ 飲食の際は、昼夜を問わず「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」「ランチの時もマスク」を徹底して利用者に働きかけ

【お問い合わせ】

緊急事態措置相談センター

TEL 048-830-8141（平日・休日とも 9:00～17:00）

【さいたま商工会議所からのお知らせ】

★ さいたま商工会議所 新型コロナウイルス感染防止対策に関する経営支援

→ <http://www.saitamacci.or.jp/management/covid-19.asp>

- ◇ 経営個別相談会 新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談

→ http://www.saitamacci.or.jp/info/kobetu_soudankai_2021.pdf

- ◇ 「月次支援金」事前確認について

→ http://www.saitamacci.or.jp/info/getsujishienjizen_saitama.pdf

★ 各種支援策・補助金

- ◇ 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または、外出自粛等の影響を受けて売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の事業継続及び立て直しを支援

→ <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

- ◇ 埼玉県感染防止対策協力金【埼玉県】

→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin.html>

- ◇ 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金【埼玉県】

→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html>

- ◇ 小規模事業者持続化補助金
小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援
「通常枠」→ <https://r1.jizokukahojokin.info/>
「低感染リスク型ビジネス枠」→ <https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

- ◇ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援
→ <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

- ◇ I T 導入補助金
I T ツール導入による業務効率化等を支援
→ <https://www.it-hojo.jp/>

- ◇ 埼玉県飲食店等換気対策補助金【埼玉県】
→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/kankisetsubi.html>

- ◇ 雇用調整助成金の特例措置
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するもの。
→ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【参 考】

★ 関連サイト

- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）
→ <https://corona.go.jp/>

- ◇ 企業の皆さまへ-新型コロナウイルス感染症について-（埼玉県）
→ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/r020131_shingatakorona.html

- ◇ 新型コロナウイルス関連情報 事業者・労働者向けの情報（さいたま市）
→ <https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/011/index.html>